

2020年9月定例会 本会議質疑と当局答弁

2020年9月10日（木）

◎田中光明議員 会派質疑（30分）

- 1、コロナのPCR検査について
- 2、国民健康保険料のコロナ減免について
- 3、教員の非正規問題について



田中光明議員への答弁

- 北橋市長（コロナのPCR検査について）
- 保険福祉局長（国民健康保険料のコロナ減免について）
- 教育長（教員の非正規問題について）

田中光明議員の再質問

- ◎田中光明議員（教育問題での要望）（PCR検査について）
- 保険福祉局長の答弁
- ◎田中光明議員（コロナの国保料減免）
- 保険福祉部長の答弁
- ◎田中光明議員（制度の周知徹底）

2020年9月定例会 本会議質疑と当局答弁

2020年9月10日(木)

◎田中光明議員 会派質疑(30分)

日本共産党の田中光明です。会派を代表して質問します。

1. まず、コロナのPCR検査について質問します

議案第143号補正予算の、「新型コロナウイルス感染症対策のためのPCR・抗原検査拡充事業」は、市医師会と連携し、医療機関で検体採取や抗原検査を行うとしています。協力を申し出ている医療機関は、PCR検体採取が約

PCR・抗原検査の予算

5億2,180万円

内容	単価	3割負担	1日	149日分
PCR検査	19,500円	5,820円	200件	1億7,433万円
抗原検査	7,440円	2,232円	1000件	3億3,257万円
検体搬送	2万円(チャーター代)×5ルート×149日			

200施設、抗原検査は約100施設で、PCR等の検査件数は現行の1日600件から1,000件を目指すとしています。予算額は、患者自己負担の3割を公費負担とし検体を検査機関に搬送する経費を加え、5億2,180万円です。身近な診療所などで検査ができることは、大きな前進です。しかし、検査はあくまで医師が必要と認めた患者のみです。

コロナ対策の最も重要な点は、感染ケースの4割を占める無症状感染者からの感染をいかに防ぐかです。検査数を増やし、感染者を見つけ出し、保護、隔離、治療をできなければ、無症状感染者が感染リンクをつなげ、感染がくすぶり続け、社会・経済活動の再開とともに感染拡大が再燃します。

日本医師会の有識者会議は8月5日、無症状の感染者も含めた検査体制の確立が必要と緊急提言しました。東京都世田谷区は、医療・介護などの関係者に対し「誰でも、いつでも、何度でも」を目標とした検査体制を目指しています。千代田区は介護施設の全職員にPCR検査を実施予定です。

一方、厚生労働省は8月7日の事務連絡で、「検査が必要な者がより迅速かつ円滑に検査が受けられるとともに、濃厚接触者に加え、感染拡大を防止する必要がある場合には広く検査が受けられるように」として、「現に感染が発生した店舗等に限らず、地域の関係者を幅広く検査することが可能」としています。具体的には7月15日付の「行政検査に関するQ&A」で、「当該地域の集団、組織等に属する者に対する行政検査については、濃厚接触者に対する検査とは別のものとして行政検査を行うことが可能」としています。さらに8月18日付のQ&Aでは、「感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域においては、医療施設、高齢者施設に勤務する者や、新規入院・新規入所者等については、当該施設で感染者がいない場合であっても、行政検査の対象とする」としています。

厚労省の措置は一步前進ではありますが、「自治体の判断」を前提としている点は大問題です。

市として政府に対し、「政府自ら主導して検査の抜本的拡大で感染拡大を抑止する」ことを強く求めるべきであります。

そこで質問します。本市においても、医療機関、高齢者施設の入院・入所者と職員、学校、児童福祉施設などの職員等の検査を行政検査として行うべきだと考えますが、答弁を求めます。①

2. 次に、国民健康保険料のコロナ減免について質問します

議案第 144 号、国保会計補正予算について質問します。

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った世帯に対して、国民健康保険の保険料を減額または免除する制度が、本市では 6 月 9 日からスタートしました。要件は、世帯の主たる生計維持者の事業や給与などの今年の収入が、昨年より 3 割以上減る見込みである世帯とし、減免分について全額を国が財政支援するとしています。

補正予算では「傷病手当金、保険料減免における周知事務に要する経費等」として 1,250 万円、また「保険料減免のため、必要な保険料還付金」、これは令和元年度の保険料還付ですが、5 千万円を計上しています。

保険料コロナ減免

保健と年度		決定	金額
国保	R1 分	767 件	2684 万円
	R2 分	878 件	1 億 8511 万円
介護	R1 分	127 件	204 万円
	R2 分	139 件	797 万円
後期 高齢	R1 分	15 件	17 万円
	R2 分	17 件	115 万円

国保 8/17、介護・後期高齢 7/31 現在

コロナ減免の 7 月末の申請件数は 812 件、令和 2 年度分の保険料減免の決定件数 730 件、金額は 1 億 5,512 万円です。申請から決定までの期間は概ね 1~3 週間とのこと。

国の持続化給付金の申請は 300 万件を超えています。人口比でみると本市の申請件数は 2 万件以上になります。このうち、社会保険加入者等も相当数いますが、国保加入者の場合、その多くは減免対象だと思えます。対して、本市の 7 月末の国保料のコロナ減免の申請件数が 812 件というのはあまりにも少ないと思えます。

私の相談者の場合、持続化給付金の申請をした方の内、約 3 分の 1 が国保の減免を申請しています。ほとんどの方が、コロナの影響による国保料減免制度を知らず、「国保も安くなるの」と驚くばかりでした。国保加入者に対し、コロナ減免制度の周知を強めるべきだと考えますが、答弁を求めます。②

この制度には 2 つの問題があります。一つは「世帯の主たる生計維持者」を本市は世帯主に限定していたことです。八幡西区の A さん夫婦は、妻が美容院を経営し家計を支えています。美容院はコロナの影響でお客さんが激減しています。ところが、世帯主が夫であるので、国民健康保険料の減免は申請できません。一方、介護保険と後期高齢者医療は、世帯主に限定せず、実質の生計維持者を主たる生計維持者として、柔軟に対応しています。

厚生労働省は Q アンド A で、主たる生計維持者を「世帯主」としていますが、一方で、わが党国会議員の質問に対して、「それぞれの保険者が決めること」と述べています。実際に、福岡市など他の自治体の中には、世帯主に限定せず、柔軟に対応している自治体があり

ます。本市は福岡県からの情報提供もあり、8月24日から方針を変更し、世帯主に限らない柔軟な対応をすることにしています。歓迎すべきことです。周知徹底が必要です。

もう一つの問題は、今年の収入見込みの考え方です。介護保険の減免は、今年の収入が昨年に比べ、1か月でも3割以上減れば対象となる要件の一つとなります。しかし、国保については、厚労省の事務連絡によれば「申請時点までの一定期間の帳簿や、給与明細書の提出などによって、年間を通じた収入の見通しを立てるなど、一定の合理性を担保しつつ判断する」となっています。つまり今年の収入の予測を被保険者にしていただくということです。一方で、厚労省はこの件も、「それぞれの保険者が決めること」としています。そこで質問します。収入見込みについては1か月だけでも昨年より3割以上減少していれば対象とするべきです。柔軟な対応について、答弁を求めます。③

3. 最後に、教員の非正規問題について質問します

本市の市立小学校・中学校・特別支援学校の定数は、令和元年度は4,775人。内正規教員は4,143人。正規率は86.76%でした。平成30年度と比べ2.18ポイントの改善です。今年度の正規率は89.50%です。

令和元年度の非正規教員は679人、今年度は573人で、その大半が担任を受け持っています。担任が非正規でいいのかという問題は解決していません。とりわけ、特別支援学校の正規率は令和元年度が67.83%、今年度は70.19%で、

依然として、あまりにも非正規教員が多すぎます。3割が非正規で、これで特別支援教育を重視していると言えるのでしょうか。

平成29年の9月決算議会で教育委員会は「正規教員の比率をまずは90%台に高めたい」と答弁しています。わが党は、早急に90%台を実現し、100%を目指すべきと考えますが、教育委員会は正規率の向上の目標をどのように設定しているのか、答弁を求めます。④

育児休業の代替教員から、処遇改善の要望を聞きました。正規教員が復帰したら、代替教員は年度途中であっても雇用が切れます。「年度途中で新たな仕事を見つけるのは難しく、せめて年度内は仕事に就けるようにしてほしい」と強く望んでいました。教育委員会は、せめて年度内の仕事を紹介できるように配慮すべきと考えますが、答弁を求めます。⑤

教員の正規・非正規の人数と正規の割合

年度		定数	正規	非正規	計	正規率
2018年度	小学校	2608	2237	397	2634	85.77%
	中学校	1468	1333	189	1522	90.80%
	特別支援学校	671	445	193	638	66.32%
	計	4747	4015	779	4794	84.58%
2019年度	小学校	2609	2326	313	2639	89.15%
	中学校	1479	1351	173	1524	91.35%
	特別支援学校	687	466	193	659	67.83%
	計	4775	4143	679	4822	86.76%
2020年度	小学校	2611	2391	258	2649	91.57%
	中学校	1470	1397	133	1530	95.03%
	特別支援学校	701	492	182	674	70.19%
	計	4782	4280	573	4853	89.50%

田中光明議員への答弁

※第二質問以降、議員の質問内容は基本的に要約しています。

■北橋市長

(コロナのPCR検査について)

コロナのPCR検査についてです。本市における新型コロナウイルスの発生状況ですが、医療機関、高齢者施設など、クラスターがみられたものの、施設の関係者の積極的な感染拡大防止の取り組みなどによって、直近1週間、10万人あたり、累積新規感染者の数は0.64となっていて、本市の感染状況は落ち着いていると考えます。ただ感染拡大地域との人の往来もあるし、油断はできない。警戒が必要だ。

さて、本市としても医療機関、高齢者施設などに対しては、感染防止対策として、マスク、医療用ガウン、消毒液など衛生資材の無償配布や医療機関へのPCR検査機器の導入の補助、また、高齢者施設の従事者の研修や患者の対応事例の共有化の実施、さらにクラスター対策として、事前調査チーム、教育委員会、子ども家庭局、保険福祉局によるチームを設置するなど積極的に取り組んでいる。

本市の行政検査につきましては、これまで国の指針を踏まえ、感染拡大を防止し、重症者、死亡者を最小限にすることを目的にしている。そのため検査が必要な方に、より迅速、スムーズに検査を行う。濃厚接触者の検査など、感染拡大防止対策を強化する。また患者、入所者や医療従事者を守るため、院内施設内の感染対策を強化する。という方針で実施している。特に医療機関、高齢者施設で患者が発生した時は、感染状況や感染リスクを確認して医師が必要と判断した場合や、地域の医療・介護提供体制を維持するために必要な場合に、濃厚接触者に限らないで、広くPCR検査の対象としている。

また、学校や児童福祉施設におきましても、患者が発生し、その患者の行動歴、施設の状況などから、検査の必要があると判断する場合は、幅広くPCR検査を行ってきている。

さて、国の通知であります。8月28日、国の対策本部が示した「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取り組み」においても、季節性インフルエンザ流行期を踏まえた検査体制の抜本的な拡充の考え方が示された。

一方、行政検査を実施していくには、検体の採取から検査の実施まで、目詰まりのないバランスのとれた体制の整備拡充を図りつつ、その中で必要の高いものから検査を実施する。効果的効率的な体制とすることが必要だ。こうした考えのもと、この議会では、身近な診療所などで検査ができる、PCR検査、抗原検査拡充事業に取り組むこととして、予算を計上している。医療機関、高齢者施設の入院、入所者に対するPCR検査の実施については、今後、検査体制の拡充をさらに検討する中で、国や福岡県の動向を注視し、研究していきたい。残余の質問は関係局長から答える。

■保険福祉局長

(国民健康保険コロナ減免について)

私のほうからは国民健康保険料のコロナ減免について、制度の周知の強化、令和2年の収入見込みについて、柔軟な対応を求める質問について答える。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯について国は、主たる生計維持者が、死亡または重篤な傷病を負った場合、令和2年中の事業収入などのいずれかの収入が、前年と比較して3割以上減少する見込みであるなどの場合には、納付義務者の申請によって、令和2年2月から、令和3年3月に納期が設定された国民健康保険料を、前年所得に応じ一定の割合で減免し、それにかかる財源は国が交付金で支援するということになっている。

この減免に関しては、6月9日に申請の受付を開始してから、市のホームページで制度の詳細を案内するとともに、各区国保・年金課窓口でのリーフレットの配布、また市政だより、国保の手引

き、新聞広告などの媒体を活用して広報を行ってきた。さらに 8 月 21 日には、国保加入全世帯あてにリーフレットの郵送をおこなった。

今後の減免の周知だが、主たる生計維持者については、当初、厚生労働省の財政支援に関する「QアンドA」により、世帯主に限定した取り扱いをしていた。しかし福岡県医療保険課より、実際の運用上は世帯主に限らず、保険者における実情に応じた判断にさせていただきたい、と厚生労働省から説明を受けた旨、情報提供があったことから、取り扱いの変更に至ったものだ。新たに減免の対象となり、申請が可能となる世帯にマトを絞った周知を今後も行っていく。

この減免は令和 3 年 3 月まで、申請受付を行うことから、引き続き周知に努め、支援が必要な方に情報が行き届くよう、努めて行く。

次に減免判定における収入の見込みの考え方についてです。

令和 2 年の収入の「見込み方」については、国の財政支援の基準において、年間を通じた収入の見通しを立てていただくなど、一定の合理性を担保しつつ、判断させていただき、としている。令和 2 年もすでに 1 月から 8 月までの収入が確定しているなか、1 カ月だけの収入で減免を判断することに合理性を見出すのは難しい、と考えているが、年間収入の見込み方について、被保険者の今後の事業等の見通しを尊重しつつ、可能な範囲で柔軟に対応していきたい、と考えている。

■教育長

(教員の非正規問題について)

教育問題について、教員の非正規問題について 2 点お尋ねされた。まず 1 点目。教育の正規率について、教育委員会は正規率の目標をどのように設定しているのか、という質問です。まず現状ですが、教育委員会では、正規教員の割合について 90%の達成を目標に、これまで新規採用者数の増加や定年退職者への再任用の働きかけなどの取り組みを進めてきた。

その結果、令和 2 年 5 月現在の正規の割合は小学校、中学校、特別支援学校の平均で 89・5%となっている。特に小学校、中学校における正規の割合は、昨年度の 89・9%から r、今年度は 92・8%にまで上昇している。

特別支援学校の教員については、近年の特別な支援を必要とする児童、生徒数の増加にともなって、学級数の増加の結果、教員定数が増えて、正規の割合は微増にとどまっている。しかしながら、平成 30 年度以降に、新規採用者数を増やすなど、優れた資質を持つ正規教員の確保に努めている。

特別支援学校の教員ですが、小学校または中学校の教員免許に加えて、特別支援学校の免許を有しなければ、採用試験を受験できません。免許所持者が少ないために、他の講師と比較して、志願者が少ない状況だ。そこで、本市では平成 30 年度実施の採用試験から、受験資格、いわゆる免許要件ですが、その緩和を行って、一人でも多くの志願者確保に向けた取り組みを進めている。なお、本年度の実施試験における特別支援学校教員の採用予定者数は昨年度から 10 人増加させて 60 人を予定している。

さらに非正規教員を含む特別支援学校免許を有しない教員の免許取得に向けた免許法の認定講師の開催などを行って、特別支援学校における教員の専門性の向上などにも取り組んでいる。

正規率向上の目標設定だが、正規割合の更なる向上は今後とも課題であると認識している。来年度以降の学級数の変動とか、あるいは国の施策の動向など、不確定な要素が多いことから、正規率の割合は 90%以上を目標と設定している。

いずれにしても、採用倍率を踏まえながら、一定規模の新規の採用をすすめるとともに、知職者への声かけの強化などによって、再任用者を確保するなど、引き続き正規の割合の向上に努めていきたい。

次に、教育委員会は非正規教員にせめて年度内の仕事を紹介できるように配慮すべきという指摘です。

育児休業の代替え講師については、地方公務員の育児休業等に関する法律の規定に基づいて、本務者の育児休業の期間を、任用の期間としていて、この任用期間については、任用の際に交付する辞令書において明示して、本人も了承している。

しかし、これら育休代替の講師の任期が年度途中で満了となった場合には、教育委員会では、児童生徒数にもとづいて算定された教職員定数の中で、代替え講師などの配置が必要な学校を確認して、講師の任用上の希望なども踏まえて上で、再度の検討も行っている。

このような流れの中で、多くの講師に対して、再度の任用の打診をしている。その結果、令和1年5月1日現在で任用した講師の中で、年度途中で任用が満了になった方は、86人いる。86人の講師のうち、73人については、3月末まで再度の任用をおこなった。残りの13人については、年度末までの再度の任用をしなかった理由については、そもそもその講師が、再度の任用を望まなかったケース、再度の任用を行ったものの、3月末までの任用ではなかったケース、また、配置が必要な学校が所在する区や、担任業務の有無など講師の希望と合わなかったケース、そしてまた、中学校は教科担任制があるために、欠員が生じている教科と、その講師の所持教員免許が合わなかったケース、さらに学校の実情や講師の勤務実績や経験などを総合的に勘案した結果、任用を見合わせたケースなどの理由が挙げられる。

このように教育委員会では、年度途中で任期が満了する講師については、配慮をおこなっている。講師の任用に当たっては、今後とも引き続き適正な任用に努める。

◎田中光明議員 (教育問題での要望)

教育問題について要望しておきたい。学校の休校もありました。児童・生徒の教育の保障、学びの保障、もう一つは心のケアについては、正規の教員でないと、いけないと思う。特に特別支援学校の正規率が悪い。3割が非正規ですから。正規の教員に相当な重荷がかかっていると聞いている。教育長は改善していく方向と答弁したが、頑張っていたきたい。そのことを強く要望しておく。

◎田中光明議員 (PCR検査について)

今回のPCR検査については、身近な診療所で医師が認めた場合ということだ。市長答弁でもあったが、8月28日の安倍総理の辞任表明会見で、自治体の行政検査については、「実施を要請する」と一歩踏み込んだ。今までは、「できますよ」だが、「要請する」と踏み込んだ、変化した。先ほど市長は「国の動向を注視する」と答えたが、何を注視するのか。要請に対して、どう応えるのか。

■保険福祉局長

検査に関しては、それぞれ地域ごとに対応能力がある。この中で、一律に国のほうが検査を要請するという形で来た場合、当然、そのインフラをどのように整備していくのか、あるいはどういう連携体制の中でやっていくのか。そうした今後の考え方を確認したうえで、必要だということで注視していく、という形で答弁をしました。

◎田中光明議員

先ほどの質問でも触れたが、最も大事なのは、無症状者の方だ。この方が(感染を)広げる。先ほど市長は減っていると話したが、世界的には、陽性患者が少ない時も相当検査している。日本は陽性患者が減ったら、検査数も減っている。北九州市もそうだ。だから、いま少ないけれども、静かに感染が広がっている可能性もある。確実に無症状者が感染をつなげている。とりわけ、先ほど指摘した医療機関などの職員などは検査が必要だ。

こういう調査がある。日本介護クラフトユニオンが、介護従事者におこなったPCR検査に関する緊急アンケートによると、介護職員全員に公費でPCR検査を受けられるほうが良いとする意見が87・5%にのぼり、その中で92・5%が利用者は感染すると重症化リスクが高い高齢者であり、感染させてしまうと命にかかわると答えている。またメンタル面では、不安や負荷を感じている介護職員が97・1%。PCR検査でメンタル負荷が軽減されるという意見が87・3%です。

つまり医療や高齢者の施設で働いている人は、不安と危険と、ものすごいプレッシャーのなかで

働いている。患者にうつしたらいけない。入所者にうつしたらいけない、そういうことが常に負荷になっている。既に国が要請を出しているが、ぜひ前向きに検討してほしい。市長もぜひ、これから検討するということだが、ぜひ、早くやっていただきたい。国がお金を出すまで待っていては、遅い。一日も早い実施を強く求めておく。

もう一点。コロナの国保料減免だ。先日、入手した資料では、先ほどの減免の要件の一つである、今年の収入見込みが3割以上減少という考え方について、厚生労働省が全国商工団体連合会とのヒアリングでこう言っている。「3割減少の見込み額は、直近2、3カ月で算定する自治体が多い」と言っている。北九州のように1年間全部出さない、ということではなくて、2、3カ月でよいとする自治体が多い。合理性が担保されれば直近1カ月でも構わないとしている。いかがですか。

■保険福祉部長

そういう指摘があるのであれば改めて国に確認したい。

◎田中光明議員

今、業者や労働者も解雇されたり、収入が減ったり、また、事業やっている人も感染が続き、なかなか収まらないなかで収入の減少が続いている。非常に厳しい状況が続いている中で、国保料の減免、介護や後期高齢もそうだが「助かった」と歓迎されている。ところが、その制度を知らないという人がほとんどだ。しかもその手続きがややこしい。柔軟に対応するということが、ぜひ柔軟に対応してほしい。1、2カ月でも収入が減っていればいいという判断をしてほしい、また世帯主でなくてもいいということを周知するということがあったが、そうした制度を周知徹底してほしい。